

10月20日
令和6年(2024年)

学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち 学び育み続けるまち 文教都市くにたち



くにたち

特集号

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

☎042-576-2111(代)
FAX 042-576-0264

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

編集・発行 国立市選挙管理委員会

ホームページ <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>



スマートフォン等で左の二次元コードを読み取ると、市HPにアクセスできます。

10月27日は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時

これからの国政を担う人を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票を生かすため、必ず投票に行きましょう。



衆議院議員選挙の小選挙区が21区→19区に改訂されました。
19区：国立市、国分寺市、小平市

投票できる方とできない方

投票ができる方とできない方については、下記のとおりです。詳細は、☎までお問い合わせください。

	投票の可否
以前国立市で投票したことがある方で、住所に異動がない	できます
平成18年10月28日以前に生まれ、令和6年7月14日までに転入の届出をし、引き続き国立市に住所がある	
令和6年7月15日以降に国立市に転入の届出をした	できません
令和6年6月15日以前に国立市から転出し、または新住所地の選挙人名簿に登録されている 平成18年10月29日以降に生まれた	

どこでどうやって投票するの？



投票所一覧

投票区	投票所	住所
第1投票区	市役所1階 市民ロビー	富士見台2-47-1
第2投票区	公民館 地下ホール	中1-15-1
第3投票区	本町学童保育所	谷保6017
第4投票区	駅前市民プラザ 会議室	北1-14-1
第5投票区	北市民プラザ1階 多目的ホール	北3-1-1 9号棟
第6投票区	第二小学校 体育館	西2-13
第7投票区	第三小学校 体育館	東4-24-1
第8投票区	第三中学校 体育館	谷保1348-1
第9投票区	富士見台第一団地 集会所	富士見台1-7
第10投票区	第二中学校 体育館	富士見台3-30
第11投票区	富士見台4丁目アパート 集会所	富士見台4-17-6
第12投票区	第七小学校 体育館	富士見台1-47-7

投票所を一部変更しています

(変更前) (変更後)

第3投票区：第一小学校 → 本町学童保育所

第11投票区：第六小学校 → 富士見台4丁目アパート 集会所

※上記の施設に、駐車場はありません。

※投票入場整理券に記載の投票区・投票所を必ずご確認ください。

問 186-8501

富士見台2-47-1

国立市選挙管理委員会事務局(市役所北庁舎)

TEL

576・2111(代)

投票上の注意点

■投票所にお越しの際は、入場整理券をお忘れなく

入場整理券は、オレンジ色の封書で公示日以降郵送します。なお、複数の世帯員で構成されている世帯には、全員の名前が記入された宛名用紙(入場整理券ではありません)を同封します。投票所に来場する際は、必ず自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。

※同居していても別世帯の場合は、個別に届きます。

※入場整理券は、投票の受付から投票用紙交付までを円滑に行うために必要です。

※入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、**円**または投票所の係員にお申し出ください。

■小選挙区選出議員の投票について

東京都第19区(国立市、国分寺市、小平市)の立候補者の中から名前をひとりだけ書きます。

■比例代表選出議員の投票について

名簿届出政党等の名称をひとつだけ書きます。

■最高裁判所裁判官国民審査の投票について

辞めさせたい裁判官には「×」印を、辞めさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かず投票します。

代理・点字投票

■代理投票

身体しょうがいやけがなどのため、文字を書くことができない方は、代理投票をご利用ください。

所定の手続きにしたがって、投票所の係員が代筆します。詳細は、右記をご確認ください。投票の秘密は固く守られますので、安心して係員にお申し出ください。

■点字投票

目の不自由な方は点字投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

〈代理投票の流れ〉

投票所で、自署できない旨を投票所の係員にお申し出ください

代理投票申請書を係員が作成します
投票所の係員のなかから補助者2名を選出します

記載台で、立候補者氏名等掲示への指さしなどにより、本人の意思を確認します

補助者1名が立ち会い、もう1名の補助者が代筆します

投票箱に投かんして投票終了です

当日に投票できない方は、期日前投票 や 不在者投票 をご利用ください

期日前投票について

投票日当日に、次の理由で投票できない方は、期日前投票や不在者投票ができます。

- ▶仕事または冠婚葬祭等の用務がある
- ▶上記以外の用務等のため、投票区の区域外に旅行または滞在する
- ▶病気やけが、妊娠等により、投票所へ行くことが困難である
- ▶天災または悪天候により、投票所に行くことが困難である
- ▶国立市から東京都内の他の区市町村に転出した

期日前投票所	受付日時
市役所北庁舎1階 第7会議室 (富士見台2-47-1)	10月16日(水)～26日(土) 各日 午前8時30分～午後8時
南市民プラザ(泉2-3-2 1号棟)	10月19日(土)・20日(日) 午前9時30分～午後8時
駅前市民プラザ(北1-14-1) ※駐車場や駐輪場はありません。	10月25日(金)・26日(土) 午前9時30分～午後8時
北市民プラザ(北3-1-1 9号棟)	

不在者投票の手続き等について

市外に滞在中の方や、指定された病院・高齢者施設等に入院・入所している方は、不在者投票ができます。

■投票の手続きと流れ

①国立市に住民登録のある住所・氏名・生年月日・電話番号・書類の送付先・不在者投票をする理由等を明記した文書(様式自由)を、**円**まで郵送してください(不在者投票宣誓書兼請求書は、市**印**から入手可能)。郵送による手続きですので、下記の不在者投票ができる期間に間に合うよう、早めに請求してください。

※電話、ファクス、メールでは請求できません。

②請求書の受理後、不在者投票関係書類を郵送します。

③書類の到着後、滞在先の選挙管理委員会が指定する不在者投票所で、投票してください。

※ご不明な点は、**円**までお問い合わせください。

※不在者投票ができる指定施設に入所している方は、施設の担当者にお問い合わせください。

■不在者投票ができる期間

10月16日(水)～26日(土)の各日午前8時30分～午後8時

■郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険証をお持ちの方で、右の【表1】に該当し、自署できる方は、郵便等による不在者投票ができます。事前に**円**まで申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。

■代理記載の方法による投票

郵便等による不在者投票ができる方のうち、下の【表2】に該当し、自署できない方は、選挙権を有する代理記載人を定め、所定の手続きを行うことで投票ができます。投票には、「郵便等投票証明書」が必要です。

【表1】

身体障害者手帳	しょうがい名	しょうがいの程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能のしょうがい		○	△
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸のしょうがい	○	—	○
	免疫、肝臓のしょうがい		○	

戦傷病者手帳	しょうがい名	しょうがいの程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹のしょうがい		○		△
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓のしょうがい		○		

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	
	要介護 5	

【表2】

身体障害者手帳	しょうがい名	しょうがいの程度	戦傷病者手帳	しょうがい名	しょうがいの程度		
					特別項症	第1項症	第2項症
	上肢、視覚のしょうがい	1級		両下肢、体幹のしょうがい		○	

選挙公報について

候補者の政見や経歴などを掲載した「選挙公報」を、10月25日(金)までに各世帯に配布します。また、下記の場所にも設置します(市**印**からも閲覧可能)。

■設置場所

市役所1階市民ロビー、公民館、中央図書館、北市民プラザ、南市民プラザ、駅前市民プラザ、南区公会堂、旧国立駅舎、JR国立駅、JR谷保駅、JR矢川駅

※「選挙公報」が届かないときは、**円**までお問い合わせください。

■「選挙公報」の音訳版CDをご利用ください

選挙公報を音訳したCDを貸し出しています。希望する方は、**円**までご連絡ください。



開票について

国立市の選挙人名簿に登録がある市民の方は、開票を参観できます。

日時 10月27日(日) 午後9時～開票終了

場所 市民総合体育館 第一体育室(富士見台2-48-1)

※上履きをご持参ください。

